

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

TEL 444-0815

図書館からのお知らせ

おはなし会ボランティア募集 移動します。

活動期間 4月1日(土)～令和5年3月31日

活動場所 図書館

活動内容 図書館

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤の方で、毎月第1水曜日午前の打ち合わせ・リハーサルに参加できる方

応募方法 図書館カウンターで申込書を記入し提出してください。

電子図書館サービス

ご利用ください

電子図書館は、パソコン、スマートフォンなどから、いつでも、どこでも電子書籍が利用できるサービスで、文字の拡大や音声読み上げなどの便利な機能を備えています。

図書館ホームページの「電子図書館サービス」のバナナをクリックすることで、「八街市電子図書館」のサイトに



利用できる方

図書利用券をお持ちで、市内在住・在勤・在学の方

利用者ID

図書利用券の7桁の数字

初期パスワード

西暦の生年月日8桁の数字

貸出冊数

貸出期間

予約冊数

1週間(期限を過ぎると自動的に返却されます)

2点まで(取り置き期間は1週間です)

※マイページで確認してください。

電子図書の利用は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

図書館

444-4946

地域力向上スクールを延期します

広報やちまた2月1日号に掲載しました「地域力向上スクール」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、4月以降に延期しました。

なお、3月26日(土)午後2時

からZoomによるホームルーム(受講者自己紹介など)を行いますので、興味がある方は市民協働推進課までお問い合わせください。

市民協働推進課

312-1140

八街市学校給食用物資納入業者を募集

市では、令和4・5年度に学校給食用の食料物資の納入業者を募集しています。

食材を学校給食センターへ納入するには、事業者登録が必要となります。新たに登録を希望する事業者の方は、事前に学校給食センターへお問い合わせください。

登録申請期間

(土曜・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後4時

登録申請受付場所

学校給食センター

対象品目

青果物・食肉類・魚介類・もやし・鶏卵・豆腐類・こんにゃく・水産練り製品・麺類・乾物・調味料・乳製品・缶詰・冷凍食品

水道水の届け出は忘れずに

水道水は、毎日の暮らしに欠かせないものです。新たに水道を使用するときや、水道の使用をやめるときは、ヴェオリア・ジェネッツ(株)八街営業所(443-5595)にご連絡ください。

給水の申し込み

・引越してきたとき

・家を新築したとき

・アパートなど(借家)に入居したとき

給水の中止

・引越していくとき

※水道料金の精算を忘れずに

油脂類・小麦製品(加工品含む)・豆類・その他

申請書類

①学校給食用物資納入業者登録申請書

②市税の納税証明書原本(令和3年度分・市内業者に限る)

③食品営業許可書のコピー(保健所)

④食品衛生監視票(保健所)

※食品衛生監視票の提出が必要な事業所は、食肉類・魚介類・豆腐類・こんにゃく・麺類・水産練り製品・しょうゆ・みそ・冷凍食品・乳製品の取扱業者です。

※青果物のみ納入を希望する場合は、③④は不要です。

学校給食センター

444-1181

長い間水道をお使いにならないとき

名義変更

使用者または所有者の名義が変わるとき

水道課

443-0677

春のノルディック・ウォークでわが町・八街を歩こう

生活習慣病・介護予防、リハビリなど健康に関するさまざまな効果・効能が認められてきたノルディック・ウォークを桜の季節に行います。

4月2日(土)(雨天中止)

午前8時45分(約3時間) 受付 午前8時30分

※雨天など当日のお問い合わせは、午前7時45分からスポーツ振興課にお願いします。

集合場所 スポーツプラザコース(往復約6.6km)

スポーツプラザから用草・根古谷地区の桜の名所

原則、市内在住・在勤・在学の方

30人(先着順)

無料

※スポーツ振興課

443-1465

ゆうゆうのすこやか運動教室 その3

4月7日(木)・21日(木)・5月5日(木)・19日(木)・6月2日(木)・16日(木)

各日午前10時～11時30分

老人福祉センターゆうゆう

介護予防リーダーによる健康体操、レクリエーション、脳トレなど

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更になる場合があります。

老人福祉センターゆうゆう

443-5211

介護保険要介護認定などを申請する際のお知らせ

介護保険サービスを利用できるのは、市に要支援・要介護状態であると認定を受けた方です。認定を受けるには、「介護保険要介護・要支援認定申請書」を高齢者福祉課に提出する必要があります。4月1日(金)から「介護保険要介護・要支援認定申請書」の記載事項に医療保険被保険者番号などが追加されます。申請する場合は、「介護保険被保険者証」と「医療保険被保険者証」をお持ちください。

高齢者福祉課

443-1491

水道の届け出は忘れずに連絡を

